

日本プライムリアルティ投資法人 御中

[住所]

[鑑定評価機関]

[代表者]

中央区日本橋室町4-3-15 DK日本橋

株式会社 鑑定法人エイ・スクエア

畠山 文三



## [鑑定評価書要約]

別紙の不動産(川崎ダイスピル)に関する平成24年7月20日付(発行番号1207006号)不動産鑑定評価書の要約内容につき、下表のとおりご報告いたします。

	内容	根拠等
鑑定評価機関	(株)鑑定法人エイ・スクエア	
鑑定評価額	14,560,000,000円	
価格の種類	特定価格	現実の社会情勢の下で合理的と考えられる条件を満たす市場で形成されるであろう市場価値を表示する適正な価格(正常価格)と本件特定価格には格段の差違はない。
価格調整方法	収益価格を採用した。	
価格時点	平成24年6月30日	
収益価格	14,560,000,000円	
調整方法	DCF法による価格を標準とし、直接還元法による価格を参照し、端数調整した。	
直接還元法による収益価格	14,658,000,000円	
①運営収益	1,161,082,191円	賃料収入、水道光熱費収入、販促費収入、その他収入の合計から空室損失、貸倒れ損失を控除して査定。
賃料収入(共益費等を含む)	966,790,899円	現行条件に基づき査定、空室部分については想定
水道光熱費収入	160,974,608円	H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
販促費収入	16,622,298円	H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
その他収入	20,679,662円	レントロール、H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
空室損失	3,985,276円	飲食店の空室率を4%と査定。
貸倒れ損失	0円	保証金により担保されているため非計上
②運営費用	477,245,466円	
対「運営収益」比率	41.1%	
維持管理費	97,082,447円	三者間合意書変更覚書、H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
水道光熱費	143,607,583円	H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
修繕費	3,107,520円	建物状況評価報告書に基づき査定。
PMフィー	45,111,581円	三者間合意書変更覚書、H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
テナント募集費用	1,934,660円	新規賃料の1ヶ月分に基づき査定。
公租公課(土地)	29,235,960円	H24年度の課税明細書、実際の課税方法に基づき査定。
公租公課(建物)	20,355,400円	H24年度の課税明細書、実際の課税方法に基づき査定。
公租公課(償却資産)	120,120円	H24年度の種類別明細書、実際の課税方法に基づき査定。
損害保険料	3,411,551円	H23年5月～H24年4月の実額、依頼者提示の実額に基づき査定。
広告宣伝費	35,269,539円	H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
消耗品・雑費・各種会費・道路占有料等	6,635,223円	H23年5月～H24年4月の実額に基づき査定。
管理組合費	18,479,760円	三者間合意書変更覚書に基づき査定。
その他費用	72,894,122円	ML賃料等、三者間合意書変更覚書・レントロール・B2F信託報告書等に基づき査定。
③運営純収益(①-②)	683,836,725円	
④一時金の運用益	9,766,203円	運用利回り2%で運用するものとして査定。
⑤資本的支出(長期修繕費等)	4,661,488円	建物状況評価報告書に基づき査定。
⑥純収益	688,941,440円	
⑦還元利回り	4.7%	対象不動産の個別性を考慮してリスクプレミアムを加減する方法(積上方式)により査定。
DCF法による収益価格	14,549,000,000円	
①期間収益割引率	4.2%	10年間のリスク、対象不動産の個別性等を考慮して積上方式により査定。
②最終還元利回り	4.9%	上記還元利回りに将来時点の不確実性等を加味して査定。
③期間収益の現在価値の総和	5,510,387,277円	
④10年後の売却価格	14,060,029,360円	11年目の純収入を最終還元利回りで還元して査定。
⑤売却費用	421,801,120円	売却価格の3%と査定。
⑥復帰価格等	13,638,228,240円	売却価格-売却費用
⑦復帰価格等の現在価値	9,038,175,640円	復帰価格を期間収益割引率を用いて価格時点に割り戻した。
積算価格	10,180,040,000円	原価法により試算。
土地比率	78.4%	百分率で小数点第2位を四捨五入。
建物比率	21.6%	百分率で小数点第2位を四捨五入。

不動産の鑑定評価額又は調査価格は、個々の不動産鑑定士の分析に基づく、分析の時点における評価に関する意見を示したものにとどまります。同じ物件について鑑定又は調査を行った場合でも、不動産鑑定士、評価方法又は調査の方法若しくは時期によって鑑定評価額又は調査価格が異なる可能性があります。また、かかる鑑定又は調査の結果が、現在及び将来において当該鑑定評価額又は調査価格による売買を保証又は約束するものではなく、不動産が将来売却される場合であっても鑑定評価額又は調査価格をもって売却できるとは限りません。